一般質問

11月30日、12月1日の本会議で、20人の議員が市政全般について一般質問を行いました。要旨は次のとおりです。

身近な人的資源を生かし成年後見体制を充実させよ

民進党 石原 恒 議員

議員 親や配偶者の介護のため、銀行口座から預貯金をおろしたり、解約したりする際、多くの市民がはじめて成年後見制度の重要さに気付く。成年後見制度開始から17年目になるが、市民の理解について聞く。

市長 現状、成年後見制度に対する市民の理解は、十分でないと認識している。市民向けの講演会や、ほのぼのネットによる寸劇を通して制度の普及啓発に継続的に取り組んでいきたい。

議員 弁護士や司法書士ら専門職後見人による財産の着服という不正が、平成27年度の1年間で37件、被害総額約1億1千万円にものぼった。不正の予防策について市長の所見を聞く。

市長 成年後見制度における不正は、まさに制度の信頼を損なうものである。複数後見人や後見監督人等の制度を有効に活用し、不正防止に努め、制度の適正な運用を確保していきたい。

議員 老人福祉法によって市区町村には人材確保や育成のための研修等が努力義務に定められた。本市は近隣6市と合同で成年後見人養成講習を無料で実施しているが、受講の際の交通費も助成すべきではないか。

健康福祉部調整担当部長 交通費助成については、現時点では考えていない。

議員 行政書士は成年後見制度に積極的に取り組んでいるが、弁護士、司法書士、社会福祉士のような専門職に位置づけられていない。このように活動している行政書士を人的資源「宝」と捉え、本市から国や東京都に専門職として位置づけるよう、問題提起願いたい。

健康福祉部調整担当部長 今後、専門職の重要性は増してくる。様々な業種の専門職の活用を検討したい。

消防団の課題を認識し市全体で消防団員の支援を

民進党 髙谷 真一朗 議員

議員 消防団員の多くは職場や自宅から火災現場に直行しており、混乱している現場では自分の分団のポンプ車の位置が分からない状況もある。一刻を争う現場においてこのような状況は望ましくない。現状の課題に対する所見を伺う。

市長 消防団指令システムの導入や受令機デジタル化等に取り組んできた。引き続き調査研究に努めたい。

議員 青梅商工会議所では、スマートフォンに瞬時に火災現場の地図を表示し、GPSの活用により画面地図上で各消防団の消火栓の使用状況や各団員の位置情報が一目でわかる防災アプリケーション「め組」を開発・導入し、現場での情報の見える化を実現させた。本市でも導入し、より迅速な消防団活動に備えるべきだ。所見を伺う。

三鷹市消防団

市長 導入済の消防団の検証結果を学びたい。正副団長や分団長、三鷹消防署に検証結果を情報提供して協議を行い、必要があれば導入を検討していきたい。

議員 一般社団法人東京都消防協会では、団員が様々なサービスを受けられる消防団応援の店事業を実施しており、本市では9店舗が登録されている。東京都消防協会と連携し、店舗数の増加に取り組むべきだ。

市長 商工会、商店会等に事業の概要を更に伝え、拡充を図っていきたい。

議員 自動販売機に団員募集等を掲載し、売り上げの一部が消防団に寄附される消防団応援自動販売機事業について、本市も事業者に要請し、公共施設等から取り組みを進めてはどうか。

危機管理担当部長 災害時の飲料に関する協定を締結している飲料メーカー等に相談していきたい。

東京都の施策との連携で保育園の待機児童解消を

民進党 谷口 敏也 議員

議員 本市では都制度の認証保育所に通っている児童を待機児童に含めていないが、認可保育園に入れずに認証保育所に通っている場合は、待機児童に加えるべきと考える。所見を伺う。

市長 待機児童の定義について統一化を図る国の動きがあるので、今後、その動向を注視していきたい。

議員 平成28年度の本市の待機児童数は264人となっている。待機児童の保護者の現状について市は調査を行っていないが、どのような状況なのか把握する必要があると考える。所見を伺う。

市長 待機児童に係る市独自の追跡調査は行っていないが、保育園の入所申し込み後に就労状況等に変更があった場合は、必ず申請をしてもらうなど家庭状況の実態把握に努めている。

議員 最近では保育士自身の子どもが優先的に保育園に入れる仕組みを導入する自治体が増えている。いわゆる潜在保育士の状況を把握し、新たな支援策を講じる必要がある。所見を伺う。

市長 平成29年4月の保育園の入所選考の際には、保育士の子どもを優先する基準を導入することで、保育士不足の状況を少しでも解消できればと考えている。

議員 小池都知事の「保育園待機児童ゼロ」の取り組みとして、都は「平成29年度の予算要求で、保育所整備補助費が前年度比7割増であった」と公表した。都の施策を最大限に活用すべきと考える。所見を伺う。

市長 保育士処遇改善等の取り組みの継続的支援、保育の質に影響のない規制緩和の実現、都有地の柔軟な活用の実現、3歳児の移行先の確保としての幼稚園の預かり保育の充実への支援について要望をしている。

障がい者の相談支援体制の更なる拡充に取り組め

日本共産党 西尾 勝彦 議員

議員 障がい者の総合的・専門的な相談や支援等を行う基幹相談支援センターが平成28年4月に開設した。業務が専門的で多岐にわたるため、多くの市町村は社会福祉法人やNPO等に委託しているが、本市は市が設置した。その経緯を伺う。

市長 民間の指定特定相談支援事業所の支援や専門性の向上などを市の責務と考え、相談支援の中核となる同センターを障がい者支援課に設置することとした。

基幹相談支援センター

議員 これまで受け付けた相談の状況について伺う。

健康福祉部長 主に相談支援事業所、医療機関などから、総合・専門相談、地域移行、虐待等についての相談を受けている。

議員 障がい当事者や家族の生の声を聞き施策に反映させることも、基幹相談支援センターで積極的に行っていくべきではないのか。

健康福祉部長 センターは市民にも開かれている。また、当事者の声は、障がい者相談員が受けて市に上げる仕組みができている。

議員 センターは土日、夜間は受け付けていない。重度でひとり暮らしのケースの緊急事態、虐待等への対応はどうするのか。

健康福祉部長 24時間対応の見守りネットワーク事業等でカバーするとともに、休日・夜間の通報受付体制については検討したい。

議員 退院後の居住の問題に苦しむ障がい者は多く、社会的入院につながっている。地域移行・定着支援の取り組みについて伺う。

健康福祉部長 今年度、入院中の障がい者に調査を行い課題把握に努めている。

〈その他の質問〉 「障害者差別解消法」の実効性について／地域包括ケアシステムについて

新入学児童生徒学用品費の支給時期の見直しを求める

日本共産党 栗原 健治 議員

議員 子どもの貧困が深刻な社会問題となる中、就学援助制度の果たす役割は更に重要になっている。市立小・中学校における就学援助の受給者の割合を伺う。

教育部長 平成28年度当初における全児童・生徒に占める受給者の割合は、10・4％となっている。

議員 生活必需品が値上がりし、消費税が8％になるなど市民生活が大変厳しくなっている。準要保護の認定基準の引き上げの検討が必要と考える。所見を伺う。

教育部長 本市の認定基準は多摩26市の中でも比較的高い水準にあることと、市独自のきめ細かい基準も設けていることから現時点での引き上げは考えていない。

議員 就学援助の申請をしたが、認定されなかった家庭も増えている。適切な支援の拡充のためにも、この人たちの生活実態の調査が必要と考える。所見を伺う。

教育長 調査については現時点では考えていない。スクールソーシャルワーカーなどを通じて個別の相談に丁寧に対応していきたい。

議員 就学援助費は各学期末に年3回支給されるが、実質的に後払いになり、この間の負担が大変厳しい現状がある。特に新入学児童生徒学用品費の支給時期については前倒し等の改善が必要と考える。対応を伺う。

教育長 申請件数などから審査には一定の時間を要するため、新入学児童生徒学用品費の支給時期は例年7月末頃になっている。現在、支給の前倒しを実施する際の課題を洗い出し、対応の可否の検討を進めている。

〈その他の質問〉 新スポーツ施設の利用料減免について／学童の安全対策について／バス停の安全対策について

生活保護の実態を把握し尊厳ある暮らしの維持を

日本共産党 大城 美幸 議員

議員 2013年から段階的に、約96％の生活保護世帯の生活扶助基準が引き下げられた。この影響をどう

（4面へ続く）